

## 教職員の皆さんへの緊急メッセージ「不祥事の根絶に向けて」

今般、本県教育委員会職員が飲酒運転や不適正な会計処理を行うなど重大な不祥事が相次いで発生したことは、誠に残念であり、遺憾の極みであります。

これらの行為は、毎日の指導に熱心に取り組んでいる多くの教職員の誇りを傷つけ、子どもたちや保護者をはじめとする県民の信頼を損なうものであり、断じて許されるものではありません。

教育というものは、教職員と子どもたちが尊敬・信頼し合って成り立つものです。しかし、今この根幹が大きく揺らいでいます。教職員一人ひとりが、この深刻な事態を自らの問題として受け止め、鳥取県教職員コンプライアンス行動指針の「職員の7つの行動規範」に則って自らの行動を見つめ直してください。

教職員の皆さんには、教育公務員としての倫理観や法令遵守の意識を強く持ち、今後このようなことが決して起きないように、教職員全員が一丸となって不祥事の根絶に向けて真剣に取り組んでいただきたいと思います。

県民に信頼される教職員であるということを念頭に置いて、教職員としての誇りを持ち続け、子どもたちの健やかな成長や夢を実現するために最大限の努力を続けていきましょう。

平成30年3月17日

鳥取県教育委員会

教育長 山本仁志